も環境保全についての理解を深めるとともに，持続可能な社会づくりへの意欲等を高めるため，自然体験活動や農林漁業体験などの体験活動の推進等を図る。

○　オリンピック・パラリンピック教育の推進

- オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会の成功やそのレガシーとしてのスポーツ，教育，文化等の継承に向け，スポーツ及び両競技大会の意義，価値等に対する国民の理解・関心の向上，ボランティア精神の涵養（かんよう）や，多様な文化への理解等を図る。
- パラリンピックを契機として，国民の障害者に対する理解の促進を図り，共生社会の実現を目指す。
- 障害者を含めた多くの国民の生涯にわたるスポーツ参画の拡大等を図る。

○　災害からの復興等持続可能な地域づくりのための教育の推進

- 災害からの復興や持続可能な地域づくりに貢献する力を育成するため，地域復興の歩みを学びの対象として，学校外も含めた様々な機会での活動を通し，自らの学びを深める創造的復興教育の取組の推進や，国内各地の地域課題の解決に向けた教育実践に関する情報発信等の推進を図る。
- 東京電力福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえ，「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」[78]も踏まえつつ，児童生徒等の発達段階に応じて放射線に関する科学的な理解を促進するために必要な取組を推進する。
- 福島イノベーション・コースト構想[79]に掲げられた教育環境の整備や人材の裾野を広げるための取組を支援する。

78　平成29（2017）年12月に復興大臣の下，関係府省からなる「原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォース」において決定されたもの。東日本大震災から7年を経過した今もなお，科学的根拠に基づかない風評やいわれのない偏見・差別が発生していることから，広く国民一般に対して放射線に関する正しい知識，福島県における食品の安全，福島の復興の現状等の情報を発信していくこと等について関係府省と連携して取組を実施するための戦略。

79　東日本大震災及び原子力災害によって失われた浜通り地域等の産業を回復するため，当該地域の新たな産業基盤の構築を目指して，平成26（2014）年6月に取りまとめられた構想。

目標（3）健やかな体の育成

生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力を育成する。

（測定指標）
- **子供の体力水準を平成33（2021）年度までに昭和60（1985）年頃の水準まで引き上げる[80]**
- **朝食を欠食する児童生徒の割合の改善**
- **毎日，同じくらいの時刻に寝ている，毎日，同じくらいの時刻に起きている児童生徒の割合の改善**

○　学校保健・学校給食，食育の充実等

- 生涯にわたって健康な生活を送るために必要な力を育成するため，がん教育，薬物乱用防止教育等について体育・保健体育などの教科学習を中核として学校の教育活動全体を通じた体系的な保健教育を充実するとともに，メンタルヘルス，アレルギー疾患等，多様化・深刻化する子供の健康課題に対応するため，学校保健委員会の設置・活性化や学校保健関係団体の資源や情報の活用等を通じて，学校・家庭・地域の専門機関等の連携による保健管理等を推進する。
- 保健教育及び保健管理等を推進するため，その中核的な役割を担う養護教諭をはじめ教職員の資質・能力の向上や，学校医・学校歯科医・学校薬剤師等の活用促進を図る。さらに，教育委員会，首長部局，医師会，歯科医師会，薬剤師会，学校保健会等，関係機関間の連携の仕組みの構築を促すとともに，関係府省が連携し取組を推進する。
- 子供たちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう，学習指導要領に基づき，小・中・高等学校等における各教科等を通じた食育を推進する。その際，小・中学校等においては，「生きた教材」である学校給食を活用した実践的な指導を行うなど，栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育の充実を図る。あわせて，食に関する指導を充実させるため，学校給食の実施率向上を図るとともに，地場産物を活用する取組を促す。

○　子供の基本的な生活習慣の確立に向けた支援

- 家庭の教育力の向上に向けた取組を進めるとともに，社会全体で子供たちの生活リズムの向上を図るため，子供が情報機器に接する機会の拡大による生活時間の変化等の状況等も踏まえつつ，学校における指導や「早寝早起き朝ごはん」国民運動の継続的な推進等を通じ，子供の基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上につながる活動を展開する。
- 情報モラル教育の一環として，学校・家庭・地域の連携による，子供自身が主体的に情報機器を適切に利用できるようにする取組を促進する。

80　平成29（2017）年に策定された第2期スポーツ基本計画において，平成33（2021）年度までに「子供の体力水準を昭和60年頃の水準まで引き上げることを目指す」と定められており，平成34（2022）年度以降の指標については平成33（2021）年度までの達成状況を見ながら検討する。